

## 第5回理事会 議事録

支部理事会議報告		令和4年9月13日(火) 13時00分～14時25分				会場：大宮ソニックシティ 市民ホール401			
支部長	荒川 大輔	○	副支部長	原島 好朗	○	山口恵美子	○	中嶋 禎	○
総	吉澤 澄子	○	原口 浩二	○	高柳 祥絵	○	楠原 正和	●	
経	町田 典昭	○	齊藤 竜造	○	望月 厚子	○			
事	武智 正和	○	和泉 紀子	○	柴田 恵美	○	堀米 整	○	
厚	及川 浩一郎	○	木本 潤	○	根津 盛紀	○	前田 三香	○	
広	服部 明美	○	細沼 朱美	○	大杉 知也	○	伊佐 由美子	●	
業	渡部 光広	○	柳生 英珠	●	浜 浩子	○	藤井 まさみ	○	
監事	水出 祐子	○	渡辺 佳哉	○					
顧問	石倉 正仁	○	鈴木 正剛	○					
<b>協議事項</b>		[次第参照]				出席○ 欠席× 遅刻△ 委任●			
<ol style="list-style-type: none"> <li>令和4年11月 事業計画(事業部)雇用保険法関係研修会、健康保険・厚生年金保険法研修会</li> <li>令和4年11月 事業計画(事業部)労災保険実務基礎研修会</li> <li>令和4年11月 事業計画(広報部)桶川市民まつりでの年金・労働相談の実施</li> <li>令和4年11月 事業計画(厚生部)令和4年度支部親睦旅行</li> <li>令和5年1月 新春講演会賀詞交歓会の実施について(総務部)</li> <li>その他</li> </ol>									
<b>報告事項等概要</b>									
<ol style="list-style-type: none"> <li>荒川支部長よりコロナ禍の影響で傷病手当金の申請が増えてきていること。大宮支部・越谷支部の2支部が支部ホームページにおいてメディア工房を利用しているため、共有ファイルが原因で大宮支部の定期発送の内容が越谷支部に誤って送信されたが、修正は完了していること。ウクライナ支援募金を受付に設置しておくので会員に協力をお願いしてもらいたいと挨拶があった。次に石倉顧問より、社会保険労務士法の1条を使命規定に変更すること、労務監査を行えるようにすること、社労士の略称を正式に使用できるようにすること等の第9次社会保険労務士法の改正に向けた説明があった。</li> <li>県会報告 鈴木県会副会長より、8月28日にJTBコミュニケーションデザインに委託した社会保険労務士試験が行われ、埼玉大学等で2676名の受験者を集めたこと報告があった。(次年度は県会が運営する可能性もある。)和泉理事より、県会の学校教育推進事業に対して、大宮ろう学校から出前講座の依頼があったことが報告された。令和5年2月下旬～3月上旬を予定している。 広報委員長より、10月の県会会報が500号となるため、歴代の広報委員長のメッセージを載せた特集になっている。歴史を感じながら読んでもらえるとありがたいと報告があった。 情報セキュリティ委員長より、10月に社労士業務の電子化フェアが開催予定。社労士業務ソフトアンケートによる上位9社が参加予定であると報告された。是非とも足を運んでもらいたいと報告があった。</li> <li>定期発送の確認 総務部・広報部・事業部・厚生部・業務開発部が10月の定期発送に案内文を同封することが確認された。</li> <li>連絡・確認・報告事項 支部長 11月14日に3支部合同の研修会がある。県会の広報グッズが支部にも割り当てられた。後日配布。 業務開発部 8月27日に遺族年金申請の研修を行った。18名の参加者があった。 総務部 この後、支部規程等改定委員会の会議を行う。役員改選に関するスケジュールを載せたので確認してもらいたい。 水出監事 8月26日に政治連盟の活動として国会見学を行った。大宮支部から4名の参加があった。 山口副支部長 SRの連絡が紙からネット配信に変わるのでメール等の登録を各自、行ってもらいたい。</li> <li>次回理事会 日時：令和4年10月18(火)13:00～ 会場：大宮ソニックシティ市民ホール401 ※定例会等の開催日程 10/18(火)、3支部合同研修会：11/14(月)、11/15(火)、12/14(水)、1/24(火)、2/21(火)3/15(水) 新入会員説明会 11/19(土)</li> </ol>									

## 協議・審議事項概要

1. 事業計画（事業部）雇用保険法関係研修会、健康保険・厚生年金保険法研修会  
事業部長より事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業内容、参加見込み人数、協議の要点、予算額等の説明があった。荒川支部長より、会場の都合上、研修時間の超過がないようにすること。Zoom 配信費は夜間の研修も含めた金額であることが確認された。他の役員からの意見や要望がでなかったため本事業計画は承認された。
2. 事業計画（事業部）労災保険実務基礎研修会  
事業部長より事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業内容、参加見込み人数、協議の要点、予算額等の説明があった。鈴木顧問より第3者行為災害の時の健保から第3者加入の任意保険等への切り替えの方法を話したらどうかと意見が出たが、今回の研修は基礎的な研修であり、給付基礎日額の考え方を中心に研修を行い、その他の内容は講師である堀米会員に任せることとなった。他の役員からの意見や要望がでなかったため本事業計画は承認された。
3. 事業計画（広報部）桶川市民まつりでの年金・労働相談の実施  
広報部長より事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業内容、参加見込み人数、協議の要点、予算額等の説明があった。荒川支部長より11月3日の桶川市民まつりでのブース出店が決まったこと、出店に向けての事前説明会があるので必ず出席をすること。渡部業務開発部長が中心となり相談員の6名の確保に努めてもらいたいこと。社会保険労務士PR月間中にとあと1ヶ所の出店が理想であるため、広報部は来年度に向けて出店場所の確保に努めてもらいたいと要望があった。他の役員からの意見や要望がでなかったため本事業計画は承認された。
4. 事業計画（厚生部）令和4年度支部親睦旅行  
厚生部長より事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業内容、参加見込み人数、協議の要点、予算額等の説明があった。荒川支部長より去年できなかった支部旅行をコロナ禍の状況を見ながらではあるが、今年を行う方向であること。密を避けるためバスは使わずに現地集合、現地解散となったこと等の経緯が説明された。役員からコロナ禍を意識しリスクをできる限り下げ、考え込まれた良い企画だと意見が出た上、反対する役員の意見は出なかったため、本事業計画は承認された。
5. 新春講演会賀詞交歓会実施について（総務部）  
総務部長より新春講演会賀詞交歓会実施について以下の説明があった。  
新春講演会については石倉顧問にお願いした。賀詞交歓会についてだが、立食も可能だが手袋の着用や会話の制限などがかかってしまうこと。1月のコロナの状況が読みづらいこと、現時点での来賓の安全を確保することが難しいこと等を考慮して総務部会で中止の方向性を固めたため、手土産を配ることで賀詞交歓会の代わりにしたいと説明があった。荒川支部長より現在の総務部の3人体制ではコロナ禍での来賓を含めた飲食の実施は難しいのではないかと意見が出た。中嶋副支部長からも楽しい賀詞交歓会がづらい場面が変わる可能性もあり、会食を伴う賀詞交歓会は行わない方が良いと総務部会でも意見がまとまっている。望月理事からは、お酒が入ると、感染予防のためのルールを定めていても途中から守らない人も出てくる可能性があり、全体の雰囲気や壊れる可能性があるため中止はもっともな考えで賛成したい。その他理事より、現在ならキャンセル料は不要でいいのかという確認や総務部の判断に従いたいという意見も出たため、採決を取ることとなった。その結果、全員賛成となったため新春講演会は開催されないこととなった。
6. その他の協議事項はなかった。

報告書確認者

報告書作成者

総務部 原口浩二